

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第126期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 範久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第1四半期 累計期間	第126期 第1四半期 累計期間	第125期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,738,002	2,130,588	10,916,899
経常損失 () (千円)	232,546	179,190	911,042
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	289,770	33,664	1,656,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	13,404,604	12,040,779	11,947,087
総資産額 (千円)	17,180,236	15,930,072	15,983,421
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	8.35	0.97	47.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.02	75.59	74.75

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞や、インバウンド需要の消失・個人消費の低迷等により、先行きについて極めて不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策や長期収載医薬品の薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、159億3千万円となり前事業年度末比5千3百万円(0.3%減)の減少となりました。流動資産は85億円となり1億4千7百万円(1.7%減)の減少、固定資産は74億2千9百万円となり9千4百万円(1.3%増)の増加となりました。

流動資産が減少いたしましたのは、売掛金が減少したことが主たる要因であります。固定資産が増加いたしましたのは、機械及び装置、投資有価証券が増加したことが主たる要因であります。

一方、負債の部は、38億8千9百万円となり前事業年度末比1億4千7百万円(3.6%減)の減少となりました。流動負債は22億7千9百万円となり1億5千5百万円(6.4%減)の減少、固定負債は16億1千万円となり8百万円(0.5%増)の増加となりました。

流動負債が減少いたしましたのは、未払費用が増加した一方、支払手形及び買掛金、賞与引当金が減少したことが主たる要因であります。一方、固定負債が増加いたしましたのは、退職給付引当金が減少した一方、繰延税金負債が増加したことが主たる要因であります。

純資産の部は、120億4千万円となり前事業年度末比9千3百万円(0.8%増)の増加となりました。繰越利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことが主たる要因であります。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は21億3千万円(前年同期比22.2%減)、営業損失2億1千3百万円(前年同期は営業損失2億5千1百万円)、経常損失1億7千9百万円(前年同期は経常損失2億3千2百万円)、四半期純利益3千3百万円(前年同期は四半期純損失2億8千9百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬事業では、主力製品である眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」、アレルギー性結膜炎治療剤「ゼベリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンT G点眼液」及び主力製品として育成すべき重要な製品の緑内障・高眼圧症治療剤(特許を持った後発品)「カルテオロール塩酸塩L A点眼液」、「ラタノプロスト点眼液0.005% N P」に加えて、乳酸菌製剤「レベニン錠」シリーズ、業務提携先との共同販促品であるA型ポツリヌス毒素製剤「ポトックス注用」、緑内障・高眼圧症治療剤「ドルモロール配合点眼液」、「ピマトプロスト点眼液0.03%」、サプリメント「オプティエイド」シリーズ、さらには医薬品原料等の販売促進並びに受託製造販売を行ってまいりました。

その結果、売上高は14億1千1百万円(前年同期比12.5%減)となりました。要因といたしまして、「ドルモロール配合点眼液」、「ピマトプロスト点眼液0.03%」の売上が増加いたしました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う患者さんの医療機関への受診抑制等により「マキュエイド眼注用40mg」及び長期収載医薬品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンT G点眼液」の売上が減少いたしました。

ヘルスケア事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯磨き(医薬部外品)「アバンビーズ」シリーズ2製品及び通販事業を主体に「アバンビーズ オーラルタブレット」(乳酸菌含有加工食品)の販売促進を行ってまいりました。

その結果、売上高は4億9千万円(前年同期比47.1%減)となりました。通販事業における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が増加いたしました。訪日外国人の大幅減少により主力製品の「強力わかもと」が大幅に減少したことが主たる要因であります。

国際事業では、海外向け「わかもと」及び医薬品、原料薬品の製造販売並びにライセンスイン・アウトの活動を行ってまいりました。

その結果、売上高は1億9千5百万円（前年同期比27.8%増）となりました。輸出用の「ゼベリン」が減少いたしましたが、海外向け「わかもと」及び輸出用原料薬品の売上が増加したことが主たる要因であります。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。コレド室町は政府や東京都からの休業要請を受け、当第1四半期累計期間において、4月8日から5月28日まで休館しておりました。その結果、売上高は3千3百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1億1千3百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	34,838,325	34,838,325	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	34,838,325	-	3,395,887	-	2,675,828

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,663,600	346,636	-
単元未満株式	普通株式 44,225	-	-
発行済株式総数	34,838,325	-	-
総株主の議決権	-	346,636	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
わかもと製薬株式会社	中央区日本橋本町二丁目2番2号	130,500	-	130,500	0.37
計	-	130,500	-	130,500	0.37

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,883,666	3,196,648
受取手形及び売掛金	3,078,450	2,555,980
商品及び製品	1,410,642	1,561,349
仕掛品	504,744	473,521
原材料及び貯蔵品	548,492	474,819
未収還付法人税等	6,966	54,921
その他	215,136	183,463
流動資産合計	8,648,099	8,500,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,841,082	7,843,636
減価償却累計額	4,906,097	4,957,188
建物(純額)	2,934,984	2,886,448
構築物	268,504	268,504
減価償却累計額	228,707	230,627
構築物(純額)	39,796	37,877
機械及び装置	8,057,099	8,204,589
減価償却累計額	7,652,178	7,686,870
機械及び装置(純額)	404,921	517,719
車両運搬具	50,273	50,273
減価償却累計額	40,968	42,454
車両運搬具(純額)	9,304	7,818
工具、器具及び備品	982,997	983,598
減価償却累計額	881,880	890,961
工具、器具及び備品(純額)	101,116	92,637
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	75,400	31,000
有形固定資産合計	3,648,472	3,656,448
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
特許権	109	79
ソフトウェア	177,595	185,827
ソフトウェア仮勘定	3,750	7,298
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	485,134	496,884
投資その他の資産		
投資有価証券	2,411,421	2,492,589
保険積立金	468,720	470,303
その他	363,308	354,467
貸倒引当金	41,736	41,326
投資その他の資産合計	3,201,714	3,276,034
固定資産合計	7,335,321	7,429,367
資産合計	15,983,421	15,930,072

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,355,782	1,157,512
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	34,944	17,152
未払消費税等	-	25,281
賞与引当金	170,000	69,222
返品調整引当金	3,000	4,000
その他	770,881	906,098
流動負債合計	2,434,608	2,279,267
固定負債		
退職給付引当金	1,079,452	1,061,778
長期預り金	170,225	170,225
繰延税金負債	348,336	374,576
その他	3,709	3,444
固定負債合計	1,601,724	1,610,025
負債合計	4,036,333	3,889,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金	2,675,828	2,675,828
利益剰余金	4,939,571	4,973,236
自己株式	36,125	36,125
株主資本合計	10,975,161	11,008,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	971,925	1,031,953
評価・換算差額等合計	971,925	1,031,953
純資産合計	11,947,087	12,040,779
負債純資産合計	15,983,421	15,930,072

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,738,002	2,130,588
売上原価	1,102,327	1,045,172
売上総利益	1,635,675	1,085,415
販売費及び一般管理費	1,887,202	1,298,670
営業損失()	251,527	213,254
営業外収益		
受取配当金	22,569	23,463
為替差益	708	-
その他	3,781	12,522
営業外収益合計	27,059	35,986
営業外費用		
支払利息	182	143
固定資産除却損	209	0
寄付金	7,670	1,518
為替差損	-	187
その他	16	73
営業外費用合計	8,078	1,923
経常損失()	232,546	179,190
特別利益		
投資有価証券売却益	-	217,246
特別利益合計	-	217,246
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	232,546	38,055
法人税、住民税及び事業税	4,390	4,390
法人税等調整額	52,833	-
法人税等合計	57,224	4,390
四半期純利益又は四半期純損失()	289,770	33,664

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	114,960千円	115,622千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注)1
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,613,275	926,122	153,065	45,540	2,738,002	-	2,738,002	-	2,738,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,613,275	926,122	153,065	45,540	2,738,002	-	2,738,002	-	2,738,002
セグメント利益又は 損失()	355,575	64,269	22,143	17,635	251,527	-	251,527	-	251,527

(注)1.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注)1
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,411,308	490,095	195,671	33,513	2,130,588	-	2,130,588	-	2,130,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,411,308	490,095	195,671	33,513	2,130,588	-	2,130,588	-	2,130,588
セグメント利益又は 損失()	91,704	129,913	2,916	5,448	213,254	-	213,254	-	213,254

(注)1.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8円35銭	0円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	289,770	33,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	289,770	33,664
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,707	34,707

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 島 敏 也 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。